

託送供給約款認可申請（本省所管分）に対する意見の募集について

平成28年8月2日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

平成28年7月29日付けをもって、東京ガス・大阪ガス・東邦ガス・西部ガス・東部ガスから託送料金認可申請がありました。

当該申請内容を審査するに当たり、託送料金の適正性について広く皆様のご理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、今回の当該申請内容について、以下の要領で意見の募集を行います。

2. 意見公募の対象

東京ガス・大阪ガス・東邦ガス・西部ガス・東部ガスからの申請書類等

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省ホームページからダウンロード

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成28年8月2日（火）～平成28年10月1日（土）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語でご記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

（1）郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室

パブリックコメント担当 宛

（2）FAX

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：（03）3580-8541

（3）電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：qqmfbf@meti.go.jp

（件名は「託送供給約款認可申請（本省所管分）に対する意見の募集について」として、意見提出用紙を添付してお送りください。）

※なお、お電話での意見提出はお受けいたしかねますので、予め御了承ください。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、適宜整理の上、まとめて回答させていただくことがあります。また、御提出いただきました御意見につきましては、氏名、連絡先等（住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレス等）を除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめお含みおきください。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(別紙)【意見提出様式】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室 託送料金意見募集担当 宛て

託送供給約款認可申請（本省所管分）に対する意見の募集について

[対象事業者]	ガス株式会社
[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[FAX 番号]	
[E-mail]	
[御意見]	